

令和6年度

社会福祉振興助成事業

事業評価報告書

独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業審査・評価委員会



本報告書は、令和6年度に実施した事業評価の取り組みをとりまとめたものです。

社会福祉振興助成事業（WAM 助成）を活用して実施された各地の民間福祉活動がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかを振り返るとともに、優れた事業の普及や助成制度の改善に資することを目的としています。

目 次

1. はじめに	1
2. WAM 助成の概要と実績	2
3. WAM 助成の事業評価	6
4. WAM 助成にかかる成果普及の取り組み	8

<優良事例紹介 P.14~>

- 特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会（神奈川県横浜市）
- 特定非営利活動法人 飛騨高山わらべうたの会（岐阜県高山市）
- 特定非営利活動法人 わらびかみ（熊本県天草市）
- 特定非営利活動法人 フードバンクイコロさっぽろ（北海道札幌市）
- 特定非営利活動法人 クリエイター育成協会（京都府京都市）
- 一般社団法人 おかやま精神医療アドボケイトセンター（岡山県岡山市）

5. モデル事業の概要および成果	20
------------------------	----

<モデル事業実施団体紹介 P.22~>

- 一般社団法人 サステイナブル・サポート（岐阜県岐阜市）

6. 今後の WAM 助成の充実に向けて	24
7. フォローアップ調査結果	26
8. あとがき（WAM 助成事務局より）	29

1. はじめに

NPO 活動・民間団体活動に求められるもの

「令和6年度 WAM 助成シンポジウム（地域社会から選ばれる存在となるために～「覚悟」と「哲学」を持った活動を～）」を通じて、登壇者の方々との意見交換等から私が感じたこと、学ばせていただいたことについてお話をさせていただきます。

※シンポジウムの概要は8～10ページに掲載しています。

写真提供：アートスタジオスズキ



社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

委員長 大日向 雅美

(1) WAM 助成と活動評価に際しての視点の新しさと確かさ

今回のシンポジウムで紹介された事例(2団体)は、活動に際しての視点や手法等が対極にあると言えるほど異なるものでした。多種多様な活動に対し、WAM が社会情勢やその時々に必要なとされる地域等のニーズを把握したうえ、確かな視点をもって助成を通じて団体への支援を行い、それによって大きな成果が生まれたことを実感いたしました。

(2) 地域の民間福祉活動の基本

NPO 等の活動の特性は、当事者性、専門性、ネットワークの軽さなど、対して、行政等は信頼性、安定感、財源などを有しています。こういった関係性の中で、NPO 等が心得るべきポイントは、「信頼性、専門性」と「理念、哲学の可視化」の2点であると考えます。人材不足が言われている中、一方で、人々は自身の居場所、活躍の場を求めています。確かな哲学、理念があるからこそ、そこに惹かれて人々が集まりそれぞれの想いが結集される、ということを2つの事例紹介から学ばせていただきました。

恵泉女学園大学 学長
NPO 法人あい・ぽーとステーション
代表理事

(3) NPO 等の活動の維持、発展

財源確保が最大の課題であることは間違いありません。財源確保の観点においては、助成金等を提供する側といかにして対等な連携を図るかが重要になります。また、NPO 等は助成金等の支援について受け身で待つのではなく、主体性を持ち鋭意工夫し活動に取り組むことが活動の維持、発展において必須であると考えます。

(4) WAM 助成の意義、期待

今後とも民間の創意工夫ある活動に寄り添い、地域のニーズに密着した助成を実施していただきたいと思います。沸き立つように熱いNPO等の皆さんの想いに寄り添いつつ、今後も助成が実施されることを期待しています。

これまで、たくさんの団体の活動が、WAM 助成の活用をきっかけとして大きな成果をあげてきました。そして、WAM 助成が活動の信頼を得る大きな契機となり、行政等との連携がさらに進んだケースも多数存在します。本書をはじめ、ホームページなどさまざまな媒体で WAM 助成の情報を掲載していますので、皆さまの活動の参考となれば幸いです。そして、WAM 助成の活用を前向きにお考えいただければ、大変嬉しく思います。

2. WAM 助成の概要と実績

(1) WAM 助成の概要

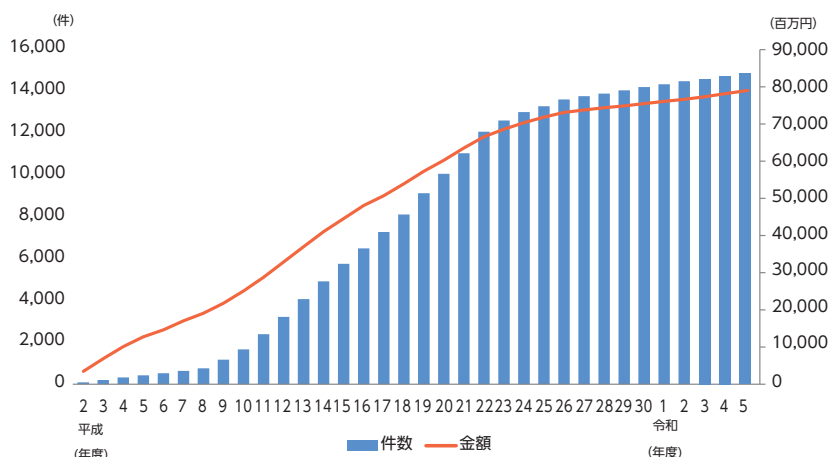
WAM 助成の目的

WAM 助成は、国庫補助金および寄付金を財源とし、政策動向や国民ニーズを踏まえ、NPO やボランティア団体などによる民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対して助成を行っています。

高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、こどもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とする助成制度です。

平成2年度 91 件 3,080 百万円の助成から始まり、令和5年度までに34年間で累計 15,046 件 80,362 百万円の助成を実施し、NPO やボランティア団体の活動への支援を継続しています。

助成事業累計件数・金額



※上記の件数および金額には、令和4年度補正予算事業分を含みます。

WAM 助成の対象事業

WAM 助成では、募集要項に定めた助成テーマのうち、制度の狭間にある社会課題に対応する全ての事業を対象としており、ほかの団体との「連携」を要件とし、活動する範囲により、「地域連携活動支援事業」と「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」の2つの助成区分があります。

対象事業	活動の範囲	助成金額
地域連携活動支援事業	同一都道府県内で活動する事業	50 万円～ 700 万円
全国的・広域的 ネットワーク活動支援事業	2 つ以上の都道府県で活動する等、 支援する対象者が一つの都道府県域 を超えて広域にわたる事業	50 万円～ 900 万円※

※社会福祉振興助成事業審査・評価委員会が特に必要と認めた場合は 2,000 万円を上限とした範囲内

令和元年度からは、地域共生社会の実現に向けて、通常助成事業のほかに新たな形で「モデル事業」を実施しています。モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的としています。そのため、助成期間や助成金額等が上記の助成とは異なります。また、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であることを要します。

〈モデル事業〉

令和5年度モデル事業の特徴	条件
助成期間	事業計画に基づき連続する2年または3年
助成金額	2年間：合計2,000万円まで 3年間：合計3,000万円まで
要件等	外部評価者または伴走支援者と共に事業を実施

(2) 令和5年度 WAM 助成採択状況等

令和5年度のWAM助成では、637件の応募があり、217件^{*1}に総額1,126,882千円^{*2}を採択しました。

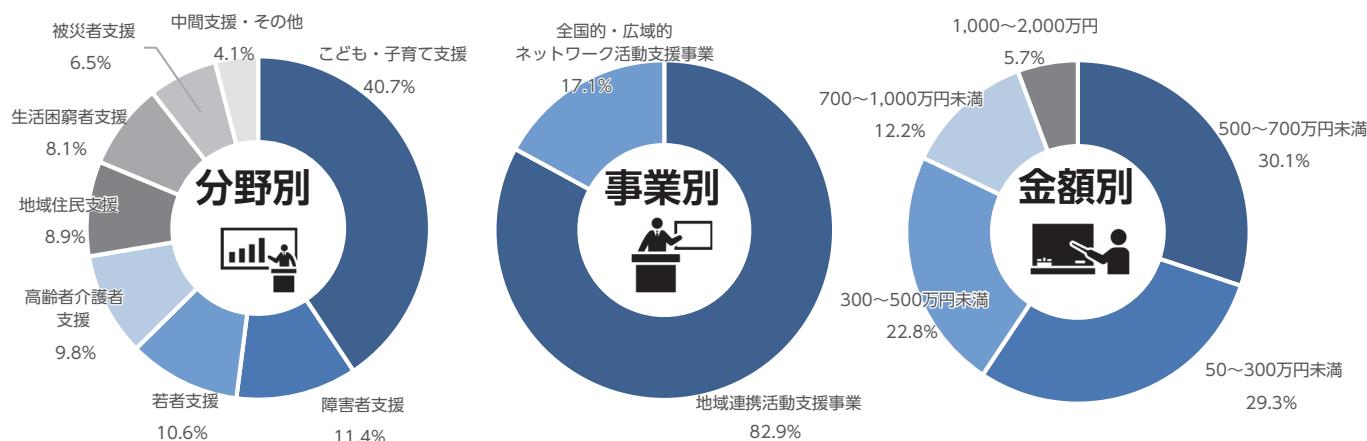
(^{*1} 当初予算分 123 件、令和4年度補正予算事業分 94 件)

(^{*2} 当初予算分 608,746 千円、令和4年度補正予算事業分 518,136 千円)

令和5年度採択状況

	要 望		採 択		
	件数	金額	件数	金額	採択率
地域連携活動支援事業	503 件	2,528,609 千円	191 件	916,332 千円	38.0 %
全国的・広域的 ネットワーク活動支援事業	134 件	1,081,369 千円	26 件	210,550 千円	19.4 %
合 計	637 件	3,609,978 千円	217 件	1,126,882 千円	34.1 %

※ 上記の件数および金額には、令和4年度補正予算事業分を含みます。



※ 上記のグラフについては、当初予算分のみ分析となります。

■ 分野別では、こども・子育て支援の割合が高く、その他の分野については幅広く採択しています。

■ こども・子育て支援への助成においては、居場所提供支援（40.0%）、産前産後に対する支援（30.0%）、教育格差支援（12.0%）、こども食堂をはじめとする食料支援（6.0%）、といった状況になっています。傾向としては、居場所提供・産前産後に対する支援

が増えており、こども・子育て支援において、ニーズの多様化が進んでいることが分かります。

■ WAM助成では地域に根差した草の根支援活動から、より多くの国民へ支援を届ける活動まで活動規模にあわせてさまざまな団体に助成しています。そのため、令和5年度の助成金額は約60万円から最高1,600万円までの幅広い帯域となっています。

〈参考情報〉 令和6年度採択状況

	要 望		採 択		
	件数	金額	件数	金額	採択率
地域連携活動支援事業	552 件	2,867,600 千円	175 件	847,033 千円	31.7 %
全国的・広域的 ネットワーク活動支援事業	146 件	1,214,885 千円	34 件	272,849 千円	23.3 %
合 計	698 件	4,082,485 千円	209 件	1,119,882 千円	29.9 %

※ 上記の件数および金額には、令和5年度補正予算事業分を含みます。

(3) 令和5年度 WAM 助成事業を通じた活動実績

「住民同士の支え合い、緩やかな見守り」、「専門職による支援」、「地域の多様な主体の連携」による地域共生社会の実現に向け、WAM 助成では、助成事業全体の実績を満足度、対象者数や社会的影響等のさまざまな項目別に把握しています。

令和5年度に WAM 助成事業を実施した全 217 団体*の事業実績は以下のとおりとなりました。助成事業を通じて着実に推進していることが確認できます。

(* 当初予算分 123 件、令和4年度補正予算事業分 94 件)

助成件数 **217 件**

(43 都道府県) の事業に
約 11 億円を助成

活動実績

事業対象者の総数：	延べ 1,310,161 人
事業対象者の満足度：	97.7%
マスコミ等への掲載件数： (助成先団体の約 7 割)	1,219 件

『住民同士の支え合い、緩やかな見守り』につながる社会啓発や担い手の育成、住民参加の促進に関する実績

●支援を必要とする者に向けた事業の支援対象者数

1,269,410 人



住民一人ひとりの暮らし



WAM 助成では、助成を受けた団体から地域住民の方々等に対し、助成事業を実施したうえでの成果等について広く啓発、普及を行うこととしています。令和5年度もシンポジウムや報告会等が数多く開催され、地域、社会の課題やニーズ等について共有が図られました。

●団体が取り組んだシンポジウムや報告会に参加した人数

32,678 人

●活動の担い手を育てる事業の対象者数

8,073 人

●支援対象者が活動の担い手となった人数

(活動の担い手を育てる事業の対象者数の内数)

2,430 人

●市民ボランティア参加者数

5,916 人

(うち新たなボランティアは **2,749 人**)

■令和5年度は、対面・オンラインでの開催に加え、ハイブリッド開催も行うなど、他地域からの参加者や遠方の団体との協働が増加するなど、支援の広がりが見られました。

また、フードバンク事業の支援対象者の増加に加え、広報物を利用した PR 活動により、前年度に比べ支援対象者数が増加しています。

■こども・子育て支援、生活困窮者支援は、支援の性質上、何度も研修やセミナーに参加する必要があり、結果として活動の担い手を育てる事業の対象者が昨年度より減少しています。

一方、支援対象者が活動の担い手となることで、当事者目線での支援が可能となり、より質の高い支援ができるようになりました。また、主体的に取り組む体制づくりにつながりました。

■事業を進める中で、活動内容を発信していくことが、ボランティア参加者が増える要因の一つとなっています。

また、ボランティアとして参加した方が、周囲に働きかけるなど、新たな循環も生まれています。

包括的支援体制の構築に向けた『地域の多様な主体との連携』や『専門職による支援』に関する実績

●助成期間中の連携団体数

助成先団体 217 件に対し、

連携団体：**5,763** 団体

（うち新たな連携団体は **2,246** 団体）

●専門職（有資格者）の協力者数

連携団体：**2,721** 団体

（うち新たな協力者は **1,349** 団体）



WAM 助成では、助成を受けた団体が複数の団体と連携やネットワーク化を図ることで、社会福祉制度における制度の狭間への対応や社会福祉の振興に関するアイデアを後押ししています。

■支援対象者が抱える問題は多くの分野にわたることもあるため、行政や他団体、専門家等と連携を図り、包括的な支援が実施されています。

■1 団体あたり平均 27 団体と連携しています。事業別に見ると、

- ・こども・子育て支援で平均 34 団体
- ・生活困窮者支援で平均 34 団体
- ・高齢者支援で平均 17 団体

となっており、こども・子育て支援や生活困窮者支援においては、ニーズが複雑化していることにより、連携団体が多くなっています。

■専門職（有資格者）との協力は、事業実施にあたり重要な要素になります。事業を進める中で、専門職（有資格者）との連携をすることで、適切な機関へ紹介し、効果的な支援になった事例がありました。

行政や他団体との協働や『政策・制度の充実』に向けた取組みの実績

●制度化・モデル事業化が見込まれる取組み

制度化：**23** 件

モデル事業化：**14** 件

制度化・モデル事業化された事業の例

- シニアステーション事業
- フリースクール認証制度事業
- 外国人住人居住・生活支援事業
- 入院者訪問支援事業
- フードサポート事業（企業と行政の包括連携協定）

WAM 助成では、助成事業を通じて民間福祉団体と行政等との協働を推進することにより、地域福祉の発展や、政策・制度の充実につなげていくことを成果の一つに位置づけています。

■制度化・モデル化された事業においては、事業実績を作ると同時に、行政と継続的な打ち合わせを行い、事業の中で認識した必要性を訴えるといった取組みを実施しています。

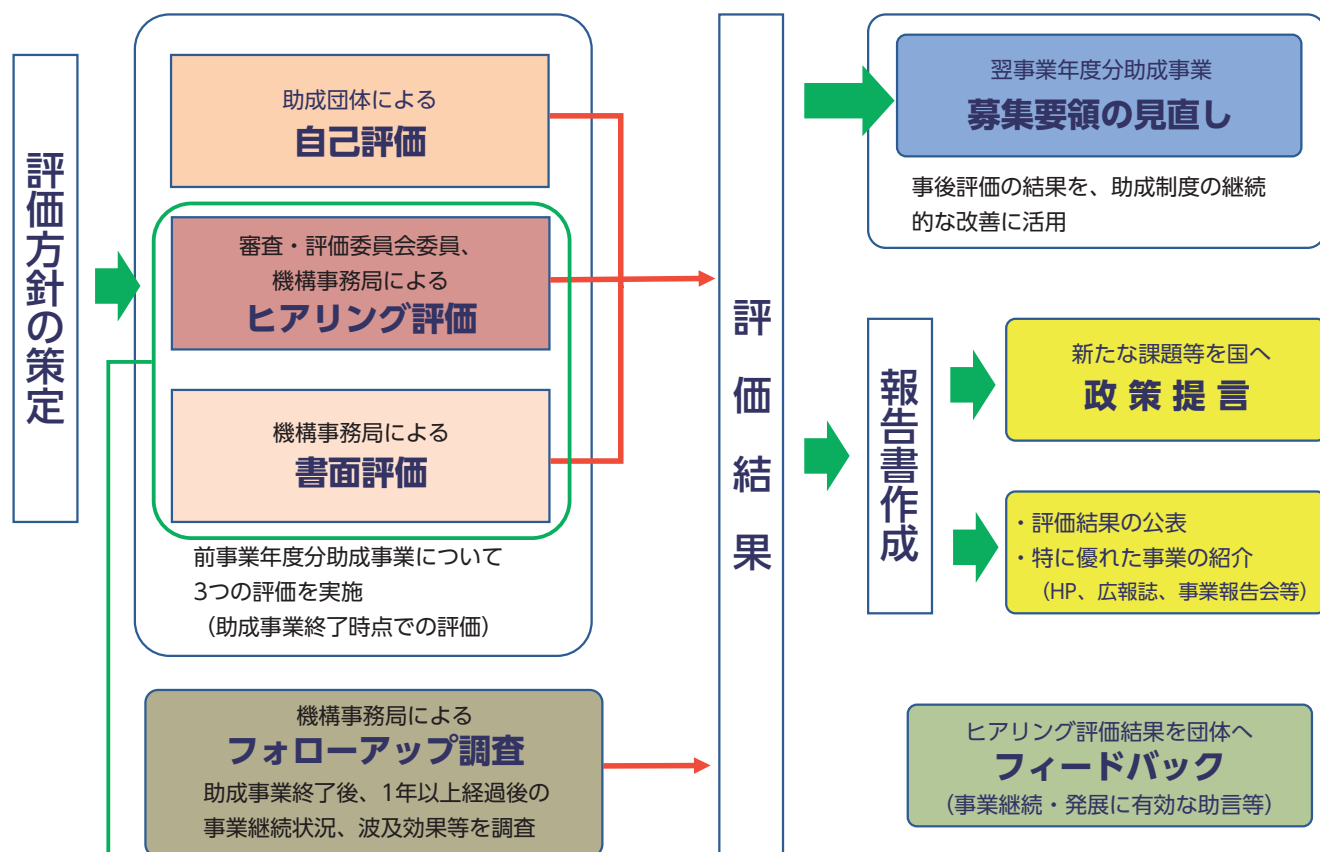
※モデル事業化とは、助成事業の取組みを参考に、行政が他地域でも同様の取組みを実施しようと進めること、モデル的な事例として補助金の支援があること、またはモデル事例として行政に取組みが紹介されたものとしています。

3. WAM 助成の事業評価

(1) 事業評価について

WAM 助成では、助成を受けて実施された事業が、「どのような成果をあげ、社会にどのような影響を与えたか」を確認するために、助成事業を行った翌年度に全ての事業を対象として、事業評価を行っています。

【事業評価の仕組み】



この事業評価は、社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において決定された「評価方針」(※)をもとに実施しています。評価方針には事業評価の目的のほか、評価項目、評価結果の活用について定められています。

「ヒアリング評価」「書面評価」における評価項目

プロセス評価	成果評価
事業を実施するうえでの体制などを以下の視点で評価します。	事業を実施した成果やその広がりなどを以下の視点で評価します。
事業推進姿勢	アウトプット (事業実績)
事業実施体制	アウトカム (直接的成果)
事業実施プロセス	インパクト (社会的成果)

※評価方針の詳細は、こちらから確認できます。→



(2) 令和6年度に実施した事業評価

今回の事業評価では、前頁でご紹介した評価方針に沿って、「令和5年度」に助成を受け実施された事業に対して、下記の①から③までの3つの評価を実施しました。

1 自己評価

団体が、助成事業を終了時に自ら振り返り、事業計画時に想定していた成果と実際の状況の比較分析により現状を認識し、今後の活動に活かす目的で実施するものです。

令和5年度に助成を受けた全217団体が実施しました。

2 ヒアリング評価

審査・評価委員会委員とWAM助成事務局が、助成を受けた団体に対して、助成事業の実施状況や成果を直接確認し、書類だけでは確認できない内容を含めた効果検証や、団体が抱える課題などを把握する目的で実施しています。実施にあたっては、右表①から⑤に掲げる事業を優先的に選定しています。

令和6年度は、40団体について実施し、うち20団体については、外部有識者からなる「審査・評価委員会」において評価を実施しました。

- ① WAMが示す助成テーマを横断して取り組まれた事業
- ② 他地域への普及が期待されるモデルとなりうる事業
- ③ 複数年にわたって助成を行った事業
- ④ 最終年度を迎えたモデル事業
- ⑤ その他、WAM事務局で特に高い助成成果が期待できヒアリングが必要と判断した事業

3 書面評価

WAM事務局が、団体から提出された自己評価書やその他活動の様子がわかる資料から助成事業の実施状況や成果を確認し、事業の効果検証を行うものです。

令和6年度は、172団体（令和5年度に助成を受けた全217団体からヒアリング評価を実施した上記40団体及び複数年にわたるモデル事業実施中の5団体を除いた団体）について評価を実施しました。

また、助成事業終了後、1年以上が経過した令和4年度に助成を受けた事業には、フォローアップ調査を実施しました。

令和6年度においては、120団体に対し調査を行いました。フォローアップ調査の詳細やその結果については、「7. フォローアップ調査結果」（26～28ページ）をご確認ください。

4. WAM 助成にかかる成果普及の取組み

WAM 助成を受けて実施された優れた事業の普及啓発や評価結果の公表の一環として、本書による公表以外に下記の取組みを実施しています。

(1) シンポジウムの開催

社会福祉振興助成事業の事業成果の普及・周知ならびに NPO 活動の振興を目的として、平成 22 年度から WAM 助成シンポジウムを開催しています。

令和 6 年度は、下記の内容のシンポジウムを開催しました。

令和 6 年度 WAM 助成シンポジウム開催概要

テーマ

地域社会から選ばれる存在となるために ～「覚悟」と「哲学」を持った活動を～

開催趣旨

「地域共生社会」や「SDGs」が地域に根差したものとなるよう、その実現が求められる段階において、民間福祉活動を行う団体は、いかにして地域社会から選ばれる存在となり、持続的・継続的に地域社会のパートナーとなるかが重要です。

本シンポジウムでは「地域社会から選ばれる存在となるために」をテーマに、これからの民間福祉活動を担う団体の在り方を考えました。



※本シンポジウムの動画は、令和 6 年 12 月 2 日（月）から令和 7 年 1 月 31 日（金）まで期間限定配信を行いました。

WAM 助成の概要

WAM 助成事務局から

「WAM 助成とはどのような助成か」について概要の説明を行いました。

平成 2 年度から助成を開始し、令和 5 年度までに累計で 15,046 件、803 億 6,200 万円の助成を実施してきた WAM 助成の実績のほか、対象となる事業（地域連携活動支援事業、全国的・広域的ネットワーク活動支援事業、モデル事業）、WAM 助成の特色（政策・国民のニーズに連動、助成規模、各種ノウハウの提供）などについてお伝えしました。



事例紹介①（令和４年度 WAM 助成事業）

「先輩ママと助産師と小児科医が創る乳幼児の親子の居場所事業」



NPO 法人はんもっく
代表理事 福井 聖子 氏

NPO 法人はんもっくは、小児科医の代表がご自身の子育て中に会ったママ友と一緒に、主に乳幼児の親子の居場所づくりを行っている団体です。大阪府箕面市を拠点とし、平成８年から活動を行っています。

WAM 助成では、産後まもない親子が交流でき、必要に応じて小児科医や助産師に相談を受けられ、子育ての楽しさや負担感を分かち合える家庭的な拠点づくりの事業（街の実家事業）を中心に実施されました。

WAM 助成を活用されたことで、活動拠点の確保や有償スタッフの確保につながり、これにより、スタッフの定着や働きがいの向上が図られたほか、事務処理体制も強化されました。WAM 助成を受けた実績と経験が、WAM 助成終了後の事業実施に好影響を生み出すきっかけとなりました。

事例紹介②（令和４年度 WAM 助成事業）

「ICT で、介護の生産性向上と要介護者・家族の繋がりを蘇らせる事業」



特定非営利活動法人タダカヨ
理事長 佐藤 拓史 氏

特定非営利活動法人タダカヨは、「タダで介護を良くしよう」との理念のもと、新型コロナウイルス感染症の影響による面会制限などで苦しむ高齢者施設を救うため令和２年に設立された団体です。

WAM 助成では、介護施設へ ICT 活用のきっかけを届けるための高齢者施設向け無料オンラインレクイメント事業、小規模・零細介護事業者の ICT 活用スキル向上に貢献するための介護従事者向け無料オンライン PC スクール事業などを実施されました。

WAM 助成によって事業を大きく発展させることができたほか、WAM 助成を受けた実績から複数の企業や団体と連携し、信頼を得ることもつながりました。また、助成期間中から助成終了後の資金確保を考えて取り組めたことで、現在はスポンサー企業がつき、助成金に頼らず事業を継続できるようになりました。

登壇者による意見交換

ファシリテーターとして大日向 雅美 氏（恵泉女学園大学 学長）をお迎えし、事例紹介を行った2団体及びWAM助成事務局の4者にて意見交換を行いました。

事例紹介でお話しいただいた内容をさらに深掘りして、団体の代表者である福井氏や佐藤氏が普段どのように団体活動に関わっているか、スタッフ確保をどのように行っているか、財源確保や行政との連携についてどのようにお考えか、などについて意見交換を行いました。

ファシリテーターからの質問に加えて、WAM助成事務局から両団体への問いかけや、福井氏や佐藤氏が互いの団体について感じたこととお話しいただくなど、和やかな雰囲気の中活発な議論が交わされました。



基調講演・全体総括

『地域社会から選ばれる存在となるために ～「覚悟」と「哲学」を持った活動を～』



恵泉女学園大学
学長 大日向 雅美 氏

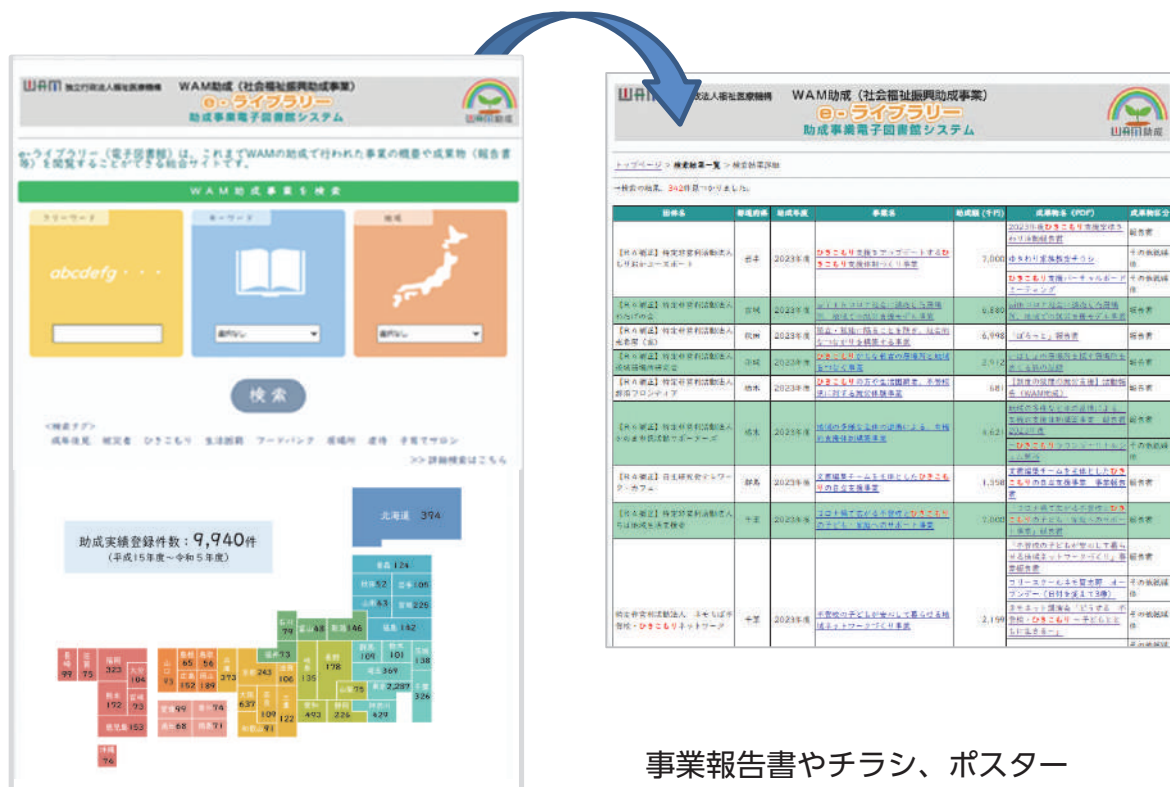
本シンポジウムのテーマである『地域社会から選ばれる存在となるために～「覚悟」と「哲学」を持った活動を～』について基調講演ならびにシンポジウムの全体総括をしていただきました。

事例紹介を行った2つの団体は、「子育て支援」と「介護支援」という福祉の基本にかかわる民間福祉活動であるが、その視点と手法が対極ともいえるものであり、多くの気づきを得られる好事例であったこと、また、両団体とも民間福祉活動団体の活動として外せない基本をしっかりと備えているという共通点をもつことなどについてお話しいただきました。

また、WAM助成の意義と期待について見解を示していただいたうえで、活動する側も助成する側も「哲学」と「覚悟」が求められることになるというメッセージをいただき、シンポジウムを総括していただきました。

(2) WAM 助成 e- ライブラリーでの事例紹介

WAM 助成 e- ライブラリー（助成事業電子図書館システム）では、これまで助成した事業の概要や成果物（報告書等）を閲覧することができます。団体名、活動種類、地域別に検索することができ、過去に助成した約 9,940 件の助成実績データの閲覧が可能です。



The screenshot shows the WAM e-Library search interface. It includes a search bar with the text "abcdefg...", a dropdown menu for "検索" (Search), and a map of Japan for regional filtering. Below the search bar, there is a table of search results with columns for "団体名" (Organization Name), "事業内容" (Project Content), "助成額 (千円)" (Grant Amount in 1000 Yen), "成果物 (PDF)" (Output in PDF), and "成果物区分" (Output Category). The table lists various organizations and their projects, such as "ひきこもり支援センター" and "居場所づくり" (Creating a place to belong).

事業報告書やチラシ、ポスター
などを閲覧することができます。

令和 5 年度 最も多く検索されたワード

以下検索数の多い順

() は検索結果件数

- 生活困窮… (343 件)
- ひきこもり / 引きこもり… (559 件)
- 居場所… (998 件)
- 被災者… (121 件)
- 虐待… (599 件)
- フードバンク… (123 件)
- 子育てサロン… (83 件)
- 成年後見… (147 件)
- 医療的ケア… (70 件)
- アスペルガー症候群… (28 件)

※固有名词は除いております。

※検索結果件数は令和 5 年度以前の数
も含まれます。



e- ライブラリーの閲覧は
こちらから



※ e- ライブラリーは令和 7 年度リニューアル予定です。

(3) 「いきいきチャレンジ」での事例紹介

優れた事例については、当機構が発行する月刊誌「WAM」において、民間助成団体の取り組みを紹介する「いきいきチャレンジ」への掲載とともに福祉医療機構ホームページで公表しています。

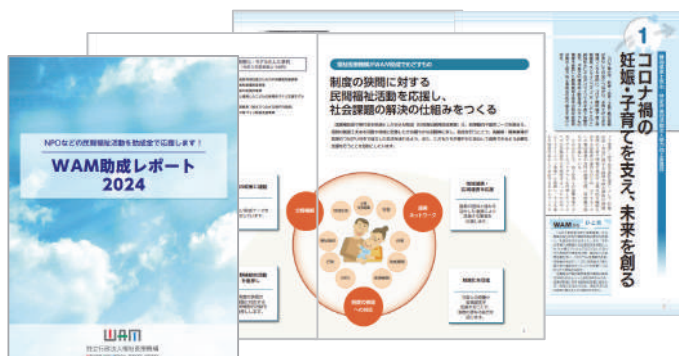


《WAM 助成レポート》

公表した事例をまとめた「WAM 助成レポート」を発行しています。

事例紹介には「助成終了後の活動・展望」も新たに加えており、現在の活動の様子を知ることができます。

また、事例紹介の他、WAM 助成シンポジウム、オンライン学習会報告の記事も収録した冊子となっています。



WAM 助成レポートの閲覧は
こちらから



(4) ヒアリング評価を通じて（特に優れた事例のご紹介）

令和5年度にWAM助成を受けた団体のうち、40団体に対して、社会福祉振興助成事業審査・評価委員会委員とWAM助成事務局にてヒアリング評価を実施しました。

今回、ヒアリング評価を実施した委員より以下のとおりコメントをいただいています。

社会福祉振興助成事業 審査・評価委員会 大原 昌樹 委員

令和5年度もWAM助成を受けて全国各地でさまざまな活動が展開されました。私は、今回2日間ヒアリングを担当させていただき、プロセス評価である事業推進姿勢、事業実施体制、事業実施プロセスとともに、成果指標であるアウトプット、アウトカム、インパクトの視点から評価させていただきました。各団体の発表や質疑応答を通して、いずれも明確な理念、地域に密着した地道な活動をベースに、自分たちの活動を広げて地域を良くしていこう、市民・住民・関係機関・行政がお互いにつながろう、安心して暮らせる地域をつくろうという意欲が強く感じられ、私自身も学ばせていただくとともに大いに感化されました。

一言でいえば、「地域共生社会」の実現ということになりますが、その道のりには大変な努力が必要です。公的サービスには限界があり、地域のニーズを的確にとらえ、創意工夫のある活動をきめ細かに進めていくことが求められます。今回私が担当した団体の取り組みも、地域ぐるみの子育て環境づくり、フードバンク、孤独・孤立者への支援、不登校のこどもの居場所づくり、障がい者の働ける居場所づくり、美術鑑賞教育と制作体験など、対象はこどもから高齢者、障がい者など全世代に及び、その内容も本当に多岐にわたっていました。地域共生社会の実現に向けこれらの活動が継続され、さらに発展することを願っております。

WAM助成を受けるには、一定の実績は必要ですが、それが少なくても意欲のある団体が認められていますので、積極的に応募していただきたいと思います。ただ、助成終了後の継続性や地域における広がりという点は重視していますので、関係機関を含めて事前の相談をお願いします。WAM助成により各団体の活動が活性化し、地域で課題を抱えている方にきめ細かな支援が届くことを願っております。

次ページからは「**地域共生社会の実現に向けたきめ細かな支援**」に着目をして、6団体の取り組みを紹介しています。

なお、本書での紹介のほかにヒアリング評価を通じて高い効果がみられた優れた事例につきましては、当機構ホームページでも紹介しています。

小児アレルギーの「保健指導」充実へ、ツールを作成し活用を図る事業

【事業費総額 5,928 千円 (WAM 助成金 5,107 千円)】



公衆衛生学会総会の様子



長野市保健所で行った研修会の様子

団体設立経緯

アレルギー疾患患者（児）の生活の質、医療環境の向上を目的に平成 11 年に団体を設立しました。

令和 4 年の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の改正を受け、小児アレルギーにかかる保健指導が充実した内容で取り組まれることを目指して、今回の事業を実施しました。

事業実施内容

「母子保健の現場で使いやすいツール」と「研修機会の確保」のニーズを把握し、保健指導に活用できる冊子の作成や、オンライン研修会および専門医が少ない地域に直接赴き現地開催の研修会を実施しました。

国立成育医療研究センター等の協力のもと作成した「母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防（改訂版）」、「赤ちゃんのアレルギー疾患が気になりな保護者の方へ」は、最新の医学的知見を踏まえた内容に加え、利用者アンケートを反映して、現場での実用性がより高いものとなりました。

また、関連する 8 つの学会での展示や発表を行い、日本助産師会全会員へ 1 万部の冊子を寄贈するなど全国的な活動普及にも努めました。

これらの事業を通じて、乳幼児期の「保健指導」の充実に貢献しました。

事業成果

当初の目標を大きく上回り、専門職向けに 4 万部、当事者向けに 6 万部の冊子を配布し、幅広く「保健指導」の普及啓発に寄与できました。

オンライン研修会では 2,960 名、対面の研修会では専門職 197 名と母子 20 組の参加があり、専門職ならびに当事者に向けた研修機会を確保し、アレルギー疾患への適切な理解を推進しました。

同事業に対する評価

各種の連携先との連携強化を図り当初の数値目標を大幅に上回る成果をあげている点、事業内容に対するネガティブな評価の分析を行い、課題の把握等に取り組み、また、各種の学術分野においても成果報告を実施できている点などを評価しています。

保健医療政策的な活動に留まらず、こどもの健全な発達と保護者の不安や負担の軽減のための子育て支援事業の一つとして、政策化、制度化に取り組まれることを期待しています。

特定非営利活動法人
アレルギーを考える母の会
(神奈川県横浜市)



U R L <https://hahanokai.org/>

誰一人取り残さない、地域ぐるみの子育て環境を作る事業

【事業費総額 4,062 千円（WAM 助成金 3,750 千円）】



子どもたちの笑顔があふれるイベント



出張講座の様子

団体設立経緯

「子どもの笑顔が未来をつくる」を理念として、平成 27 年の団体設立以来、子育て家庭への様々な支援を実施しています。

当団体が拠点を置く日本一大きな自治体である高山市は、中心部から離れた点在する子育て家庭が孤立してしまいやすいという地域特有の課題がある中、「誰一人取り残さない 地域ぐるみの子育て支援環境をつくる」ことを目標に「ふれあい」と「つながり」を大切にした事業を実施しました。

事業実施内容

新型コロナウイルスが収束をみせ、事業実施に与える影響が少なくなった中、困難を抱えた子育て家庭へのアウトリーチや子育て家庭同士の交流などに重きを置いて事業を計画しました。

宅食を通じた訪問支援事業では、単なる宅食事業とならないよう、訪問家庭との関係性を構築しながら相談支援を実施し、相談内容によっては必要に応じて専門機関につなげることができました。

カフェやイベントは、わらべうたの会のみで開催するのではなく、子育てに対する想いを有する他団体との共催とすることで、地域ぐるみでの子育て支援への関心・理解がより深まりました。

事業成果

宅食を通じた訪問支援事業では、延べ 615 軒の子育て家庭に 1,904 食のお弁当を配達でき、その活動は地元紙にも掲載されました。また、各事業の実施にあたっては、スタッフ全員でのミーティングを大切にしたことにより、スタッフのスキルアップにつながり、支援対象者のニーズに沿った質の高い支援を実施することができました。

同事業に対する評価

長年子育て支援に携わってきた団体であり、明確な理念、目的に基づいて活動されている点や、地域他団体との連携により市内の子育て支援の社会機運を高めることに貢献した点を高く評価しています。

人材育成を含め、さらなる連携、協働を図り、地域全体の子育て支援の活性化につなげていただくことを期待しています。

特定非営利活動法人
飛騨高山わらべうたの会
(岐阜県高山市)



U R L <https://hidawarabe.org>

子ども真ん中「お互い様・おかげ様」の地域共生の居場所づくり事業

【事業費総額 4,611 千円（WAM 助成金 4,532 千円）】



学習支援の様子



地元の魚を捌く様子

団体設立経緯

ひとり親世帯や低所得者世帯が多いという地域の特色がある中、貧困や虐待などにより家庭生活が困難な状況にある地域住民の支援を目的として平成19年に任意団体を設立し、令和5年に法人化しました。今回の事業では、天草市外も含む広域の不登校児童・生徒の居場所支援体制の構築を目指し活動を実施しました。

事業実施内容

不登校児童・生徒が外出できるようになることを目指して、「日々の学習支援」、「長期休暇中の居場所づくり」、「体験学習」を実施しました。

「日々の学習支援」では、個々の発達特性や精神状態、学習の理解度に合わせた「個性に対応した学習支援プラン」を考え、きめ細かな支援を実施し、活動記録を学校関係者や保護者と共有して連携を図りました。

「長期休暇中の居場所作り」では、近隣の高校生や大学生がボランティアとして参加し、若者同士が活発に交流する場として、地域に根差した活動となりました。

「体験学習」では、ひとり親世帯や困りごとのある家庭の親子を対象に、季節のイベントや調理実習を企画し、参加者の体験格差の解消に貢献するだけでなく、日常生活の自立を促進しました。また、市内の専門職を講師として招き、地域の不登校支援ネットワークを拡充しました。

事業成果

不登校相談について35名のサポート対応を実施し、うち68%の不登校児童・生徒について学校復帰につなげることができました。

また、これまでに3校で、当団体が実施する「学習支援」への参加をもって出席扱いとなったケースがあり、天草市内の不登校支援の先駆的な事例となりました。

同事業に対する評価

地域の実情、ニーズを把握したうえで明確な理念を持って事業を展開し、また、ニーズに応えることによって洗い出される新たな課題に対しても適時対応し、成果をあげている点を評価しています。

地域の方々にとっていざというときに頼りにできる存在として日常生活の安心感を与え、また、居場所を利用した方が支える側にまわり互いに支えあう場所ともなっており、今後の展開を期待しています。

特定非営利活動法人
わらびかみ
(熊本県天草市)



U R L <https://www.warabikami-npo.com/>

食料支援をテーマに地域・社会をつなぐフードバンク

【事業費総額 7,174 千円（WAM 助成金 6,959 千円）】



多くの食品を寄贈していただきました



配布する食品を丁寧に詰めています

団体設立経緯

「食品ロス削減」と「食のセーフティネットの構築」を目的に、平成 30 年に団体を設立しました。

食品ロスを減らし、支援を必要としている人に繋げるため、食のセーフティネットを構築するために事業を実施しました。

事業実施内容

「フードドライブ普及プロジェクト」では、フードドライブの実施を考える企業や学校に向けてノウハウを提供し、あわせて、実施までのフォローを行うことにより、フードバンクや身近な貧困について関心を持ってもらう機会につながりました。

また、困窮世帯を対象に小包の発送やパントリー事業を実施し、特に、パントリー事業では嗜好性の高い食品や衣料品、雑貨等を直接選ぶことのできるブースの設置や、多くの食品の配布が可能となるようにアクセスの良い会場での実施回数を増やす等の工夫を講じ、多くの世帯に支援品を届けることができました。

さらに、食品の受け取りルートを拡大し、供給を安定させる取組みも実施したことにより、新規企業からの寄贈に係る問い合わせの増加にもつながりました。公式 LINE を使用し、迅速にマッチングすることにより、受け取り事業所や寄贈量の増加が可能となりました。

事業成果

「フードドライブ普及プロジェクト」では、7カ所の企業、学校や行政機関との協力体制を整え、小包の発送により 1,753 件、パントリー事業により 1,179 件の家庭に食品等を配布することができました。

また、「食品の受け取りルート拡大事業」では、37 の企業が新たに加わり、合計 87 の企業から食品等の寄贈がありました。

同事業に対する評価

現在実施している事業の維持、継続だけでなく、実施事業をもとに新たに相談支援を実施するなど、着実な事業実施とともに次なるステップを構想されている点を評価しています。

食料支援をきっかけとし相談支援につなげることにより、アウトリーチの機能を発揮できるため、活動を通じて見えてきた諸課題への対応を含め今後のさらなる活動に期待しています。

特定非営利活動法人
フードバンクイコロさっぽろ
(北海道札幌市)



URL <https://foodbank-ikorsapporo.themedia.jp/>

「誰だって働ける」障がい者の課題制作展示会と絵本製作事業

【事業費総額 2,481 千円（WAM 助成金 1,556 千円）】



展示会には多くの方に来場していただきました



さまざまな機関と協力し、審査を実施しました

団体設立経緯

障がいのある方にも IT スキル等の勉強の機会を届けることを目的として平成 27 年に団体を設立しました。

IT スキルを広く発揮することにより、障がいがあっても単純作業や軽作業以外の様々な取り組みができることを多くの方に知ってもらい、企業への就職に結びつけることを目指して今回の事業を実施しました。

事業実施内容

「課題制作の展示会の実施事業」では、課題制作の絵本をグループで制作することで、課題制作過程におけるリーダーシップや人間力の向上が図られるとともに、展示会では制作物の展示だけでなく、障がいのある方への支援ケースや支援結果を伝えることで、多くの来場者に障がいのある方に対して興味、関心を持ってもらえる機会となりました。

また、行政等と協力、連携のうえ審査会を実施し、課題制作の中で特に優秀とされた絵本を製本し、京都市内の保育所や幼稚園などに無償配布しました。

その他、現役プロデザイナー（絵本作家）による講座や地域のフィールドワークを取り入れるなど、利用者が積極的に企画、制作する機会の創出にも取り組みました。

事業成果

「課題制作の展示会実施事業」では、延べ 650 名が来場され、好評の声をいただきました。

また、現役プロデザイナー（絵本作家）による講座では延べ 160 名の利用者が参加するとともに、新聞に掲載されたことで団体の活動を周知する機会となりました。

絵本配布では 199 施設の保育所・幼稚園に無償配布し、追加のご要望分も含め、約 1,500 冊の配布を実施することができました。

同事業に対する評価

障がいのある方々が、軽作業等に限らずさまざまな取り組みができる可能性があるということを広く認知してもらう機会づくりを目的に、事業を着実に実施された点を評価しています。

地域行政より地域団体の協業の好事例として取り上げられるなどしており、今後もより一層地域との交流を図り、さまざまな分野の方々との交流や連携が実施されることを期待しています。

特定非営利活動法人
クリエイター育成協会
(京都府京都市)



URL <https://cra.jp/>

精神医療アドボケイト養成・派遣・フォロー等の連携体制整備事業

【事業費総額 4,777 千円 (WAM 助成金 4,140 千円)】



電話相談の様子



養成研修の様子

団体設立経緯

国連障害者委員会の勧告を受け、精神科医療におけるアドボケイト（代弁者）制度導入による意思表示の機会の保障は権利擁護の第一歩になると考え、精神疾患経験者・司法・医療・福祉等の専門職が集まり令和4年に法人を設立しました。

事業実施内容

「精神医療アドボケイトに対する整備事業」では、精神医療アドボケイトの養成研修を開き、事務手続き・報告書を作成するなど、バックアップ体制を整えました。

また、精神科病院を対象とした説明会を実施することにより、アドボケイトの重要性を訴え、事業の理解を進めることができました。

「精神科入院者からの電話相談、精神科入院者への訪問事業」では、電話相談を受けた後、希望者に対しては訪問支援を実施し、入院生活におけるさまざまな思いや悩みを受け止めることにより、入院者本人が病院のスタッフへ自身の考えを伝えられるように意思表示支援を行うなど、権利擁護につながる活動を実施しました。

事業成果

精神医療アドボケイトの養成研修では、精神疾患経験者、家族、看護師、精神保健福祉士、弁護士等、さまざまな立場の方が参加し、58名が名簿登録を

行いました。講義や演習を通して、アドボケイトの理念、精神科医療の現状と課題を学ぶとともに、活動にかかる具体的なイメージを共有することができました。

精神科入院者からの電話相談では、毎週金曜日の開催で、平均2～3件の相談があり、延べ50件の相談がありました。

また、電話相談を通じて訪問支援の依頼もあり、延べ23名への訪問支援を行いました。この支援には、延べ46名のアドボケイトが携わり、振り返りの場を設けるなど、助言やフォローを実施しました。

同事業に対する評価

精神科病院の入院者の権利擁護のため意欲的に事業に取り組み、電話相談、訪問支援やアドボケイト養成研修などを実施し、県内のみならず県外にも活動の場を拡げている点を評価しています。

今後、さらに他地域の団体や行政等と連携強化を図り、幅広く活動の広がりがみられることを期待しています。

一般社団法人
おかやま精神医療アドボケイトセンター
(岡山県岡山市)



U R L <https://okayama-advocate.org>

5. モデル事業の概要および成果

本章では、WAM 助成において導入したモデル事業について、その効果や課題について振り返りをを行います。

(1) モデル事業の導入経緯と概要

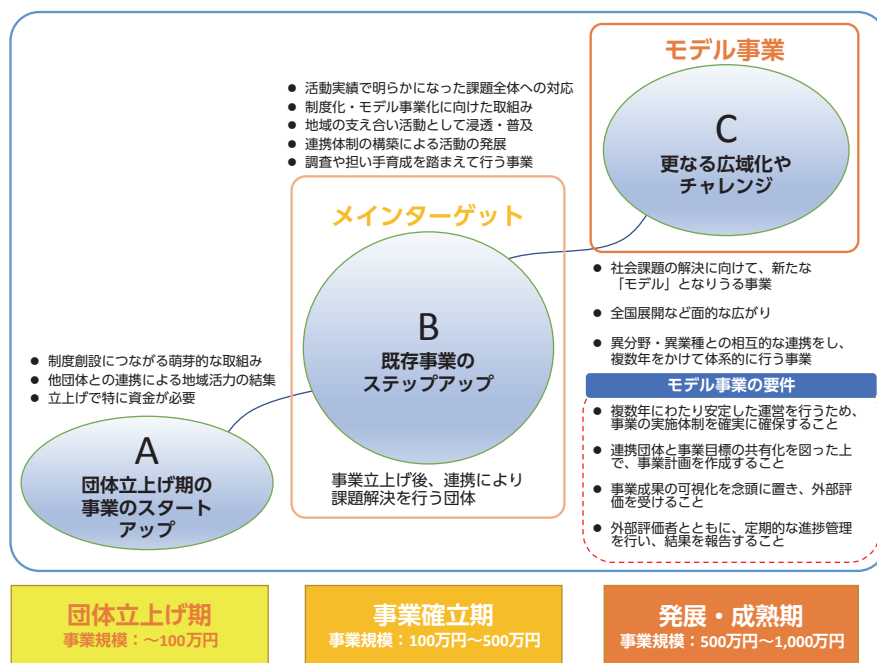
WAM 助成は、制度の狭間にある社会課題に対応するために活動する団体に助成を行っています。が、社会情勢の変化により生じる社会課題は複雑なものとなっています。

このような状況において、全国一律の課題に対応するだけでなく、それぞれの地域における固有の課題を解決することが求められています。特に、地域共生社会の実現に向けては、行政や専門機関に加え、団体の規模に関わらず地域に根付いて活動する民間団体や地域の方々を巻き込み課題に対応することが必要となります。

しかしながら、営利を目的としない民間福祉活動団体においては、図のように、その役割やステージに応じ必要な事業費用が異なります。先駆的な事業の実施や継続的な事業の実施を行うためには、財源面などさまざまな課題を解消する必要があります。

WAM 助成における通常助成においては、概ね、「団体立上げ期」から「事業確立期」までが支援のメインでした。一方、地域共生社会の実現に向け、より地域において先駆的、継続的に役割を果たすためには、「発展・成熟期」までの支援が必要となります。そこで、人材確保

にかかる財源や活動を通じて生じる新たなニーズに対応することを目的に新たな枠組みとして、令和元年度から「モデル事業」を導入しています。モデル事業には、以下のような特色があります。



- 最長3年の計画を対象とした複数年事業であること
- 事業の中心とある人材を確保するため人件費を助成対象としたこと
- 外部の専門家との協力関係を形成し、助言を踏まえた適切な計画変更を可能とすること
- 行政との協力関係を構築するとともに、制度化やモデル化を目指す取組みを行うこと

令和5年度は、「若者の孤立・生活困窮の予防を目的とした中間的就労機会創出事業」のモデル事業の助成が終了しました。

22 ページからは、このモデル事業の取組みを紹介しています。

(2) モデル事業における現状の課題および今後の構想

モデル事業の実施により、一定の成果があげられている一方、以下の課題も見えてきました。ここでは、現行のモデル事業における課題と今後の構想について整理しています。

1. 現行のモデル事業における課題

審査・評価委員会委員と WAM 助成事務局との意見交換から、以下の課題を見出しています。

- ・モデル事業として期待する内容を満たす応募が少ない
- ・伴走者の選定とその関わり方が事業の良し悪しに大きな影響を与える
- ・初年度の進捗ヒアリングで軌道修正を図る枠組みは重要だが、それだけでは軌道修正の限界がある
- ・複数年事業を実施し、モデルとして評価した事業を今後どのように普及させるかが課題

2. 今後のモデル事業に向けて

WAM 助成では、これまで通常の助成事業とは別に「モデル事業」を設け、様々な社会課題に対応してきました。

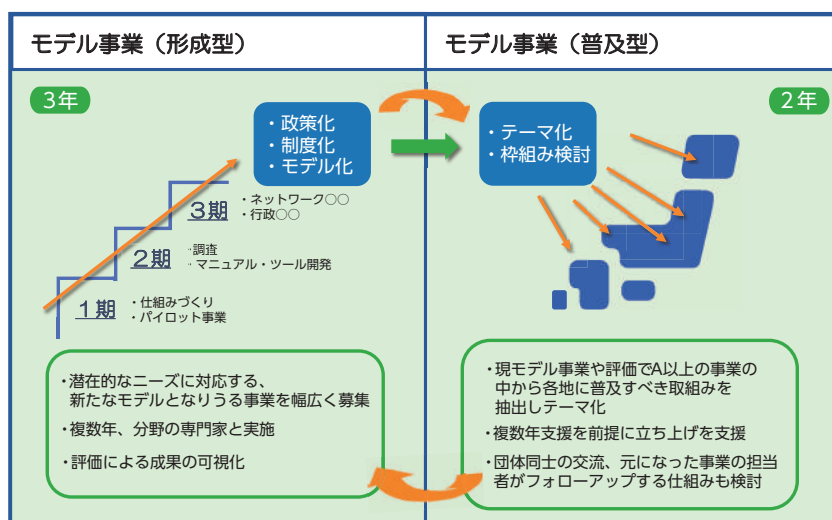
一方で、制度化やモデル化を目指すには一定程度の組織力が必要なことなどから、WAM が期待する内容を満たす応募案件の増加を見込むことが難しくなっています。

また、事業の良し悪しには、伴走支援者の選定及び関わり方が重要となります。事業の進行状況に応じて適時適切な軌道修正を図ることは、制度化やモデル化を目指す事業では特に不可決です。この点においては、同様の事業を実施する団体同士の交流を促進し、事業展開を相互に支え合えるコミュニティを育てることが、審査・評価委員会委員による進捗ヒアリングを補完する意味をもつと思われます。

別の視点では、現行のモデル事業は、複数年実施して優れたモデルを形成できたとしても、その後、同様の事業を全国に広げるための枠組みがないのが現状です。現行のモデル事業は「新たなモデルとなりうる事業」を「形成」することに軸足を置いていますが、それと地続きの枠組みとして「優れたモデル事業」を普及させる段階を支えるプログラムが加わることで、他の民間助成とのシステムの差別化ができるものと考えます(右図参照)。

当面の間は、引き続き、「形成」に軸足を置きますが、普及方法などの課題について、より検討を深め、モデル事業の充実を図ってまいります。

モデル事業の全体像の構想



事例

「若者の孤立・生活困窮の予防を目的とした中間的就労機会創出」
実施団体： 一般社団法人サステイナブル・サポート（岐阜県岐阜市）



URL <https://sus-sup.com/>

事業概要

団体設立：平成 27 年

事業期間：令和 3 年度～令和 5 年度
(3 カ年事業)

事業目標：自分らしく働ける環境の仕組みづくりを目的に、ダイバーシティ就労の手法を活用した中間的就労の機会づくりを行う

事業費総額

1 年目 11,432 千円
2 年目 12,423 千円
3 年目 15,275 千円

団体設立経緯および WAM 助成の応募経緯

団体設立経緯

「誰もが自分らしく生きていくことのできる社会」を目指し、平成 27 年に団体を設立しました。

「働きたい」という意思があるにも関わらず働けていない状態を解消するために、就労移行支援事業所などの障害福祉サービス事業の運営を行っています。

WAM 助成の応募経緯

障害特性や社会性に課題がある若者は、就職活動がうまくいかないことにより社会から孤立するリスクを抱えています。

また、岐阜市では 20 歳以下の者への支援が実施されているものの、対象年齢を超えた後の支援が課題となっていました。

このような事情背景から、行政を含む多様なセクターで協働して課題解決に取り組む必要があると考え、制度の狭間にあるなどの理由から必要な支援が受けられていない若者の孤立・生活困窮を防ぐ社会の仕組みを作ることを目指して今回の事業を実施しました。



ぎふキャリアステップセンターの様子

実施事業内容

1 年目： ニーズ把握とプログラムの開発

- ・ぎふキャリアステップセンターの運営
- ・企業・団体などへの営業 / 開拓
- ・大学との連携強化
- ・中間的就労 / ダイバーシティ就労の在り方検討会の実施

2 年目： 支援内容を見直し、新たにサードプレイスを提供 厚生労働省に意見書を提出

- ・ぎふキャリアステップセンターの運営
- ・企業・団体などへの営業 / 開拓
- ・大学との連携強化
- ・中間的就労 / ダイバーシティ就労の在り方検討会の実施

3 年目： 予防的支援の意義を実証、若者支援プログラムが行政 事業として稼算化

- ・ぎふキャリアステップセンターの運営
- ・企業・団体などへの営業 / 開拓
- ・大学との連携強化
- ・中間的就労 / ダイバーシティ就労の在り方検討会の実施
- ・ソーシャルアクション

事業成果

1年目

プログラムの基本的な支援フローを構築することができ、個々のニーズに柔軟に対応するための支援体制の整備ができました。

また、検討会を設置し、行政、大学、地域 NPO、有識者、岐阜市職員と本事業の狙いや今後の方向性について共通認識を醸成することができました。

企業開拓や参画企業数は目標どおり達成したものの、登録者である若者の就労意欲が想定よりも低かったことに起因し、インターン、講座、面談の参加者や就職者数において課題が残りました。

2年目

地域での取組みに対する認知度が向上し、関係機関からの紹介が増えたことで、目標値を大幅に超える登録者数となりました。

また、1年目で洗い出された課題を踏まえ、登録者のニーズに沿ったプログラムを実施するなどの改善を図った結果、ぎふキャリアステップセンターでの活動は概ね全ての事項で目標値を達成しました。

厚生労働省に対し意見書を提出し、記者会見を実施するなどしたことにより、各種のメディア関係者に対し幅広く情報を発信できました。

3年目

1年目から実施している検討会において、伴走支援者のアドバイスをもとに、多様な主体が対等な立場で参加できる「円卓会議形式」を導入するなどの工夫をしたことにより、参加者が増加し、より活発な意見が交わされ、会の活発化に繋がりました。

また、働きづらさを抱える全ての岐阜市民を対象とする就労支援の提案を行ったことで、岐阜市において「働きづらさを抱える学生・若者のための就労支援事業」が予算化され、行政事業として企業へのインターンシップを実施することが可能となりました。

成果

- ・岐阜市主催の新たな若者支援事業として、「働きづらさを抱える学生・若者のための就労支援事業」が予算化されました。
- ・目標としていた、岐阜市における総合相談窓口の設置が今後実施される見通しとなりました。

事業実施を通じて洗い出された課題・展望

本事業が対象とする若者の状態像を一つにすることは難しく、多様さ、複雑さから社会的な認知が広がりづらい傾向にあるため、さらなる発信が必要であると考えます。

今後は、「働きづらさ」を軸とした岐阜市での総合就労相談窓口や支援ネットワークの実現が求められる中、その設置に向け岐阜市と協議を重ねるとともに、地域内の連携体制の整備をし、必要な支援を提供できるよう努めていきます。



記者会見の様子

同事業に対する評価

従来の障害者就労支援ニーズとグレーゾーンにある大学生を対象とする就労支援事業として、さまざまな企業、関連団体、行政や大学などと連携しながら、若者の現状とニーズにあわせて事業を柔軟に変更し発展させ、さらには、厚生労働省への働きかけや成果報告会の実施による社会への発信などを行った点、事業の一部が岐阜市の事業として位置づけることができたという点について評価しています。

また、当初の目標値の多くをクリアしつつ、クリア出来なかった項目に対して丁寧な分析を行っている点についても評価しています。

グレーゾーンにある若者への支援方法が確立されていない中で、一層の社会的認知の向上を図り、団体が有するノウハウ等を言語化、可視化し発信することにより、より一層支援の輪が広がることを期待しています。

6. 今後の WAM 助成の充実に向けて

本章では、今おかれている社会課題や今年度実施した事業評価を踏まえ、今後の WAM 助成の充実に向けた方向性を提示します。

(1) 現状の社会課題と WAM 助成に期待される役割

社会福祉振興助成事業 審査・評価委員会 秋貞 由美子 委員

我が国は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した推計によると、現在の傾向が続いた場合、日本の総人口は50年後に現在の7割に減少し、65歳以上人口はおよそ4割を占めるという見通しが示されています。また、「単独」世帯が増加し世帯規模の縮小が進んでおり、令和6年に同研究所が発表した推計では、「単独」世帯の割合が、2020年の38.0%から2050年には44.3%へと増えるとされています。

こうした人口構造の変化や新型コロナウイルス感染拡大により人と人との交流が減ったことも影響して、血縁・地縁・社縁といったつながりが弱まり、孤独・孤立がもたらす人々の生活課題が浮き彫りとなっています。そして、生活困窮やひきこもり、虐待、認知症、ヤングケアラー、身寄りのない高齢者等の日常生活支援や死後事務などの問題、物価高騰による実質賃金の低下、人口減による担い手の不足など、人々の生活や地域社会をめぐる課題は多様化、複雑化しています。さらに、令和6年元日に起きた能登半島地震をはじめ、頻発する地震や大雨などの災害によって毎年多くの人的被害・住家被害が発生しており、災害時の被災者支援や地域における防災力の強化も喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められており、令和3年の「改正社会福祉法」施行以降、さまざまな施策が実施されています。たとえば令和6年は、「孤独・孤立対策推進法」が令和6年4月から施行されたほか、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和6年1月施行）、さらには「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和6年4月施行）、「改正子ども・若者育成支援推進法」（令和6年6月施行）におけるヤングケアラー支援の強化など、さまざまな法制度が創設されています。

地域共生社会の実現には、こうした法制度によるサービスに加えて、制度だけでは解決できないさまざまな困難・制度の狭間の課題への対応、住民同士の交流や居場所を提供するなど孤独・孤立の状態に陥ることを予防する活動、自らの困りごとに気づきにくい人を地域の中で発見し見守りや支援へつなぐ機能、生きづらさを抱えた当事者同士が支え合う活動など、多様な取組みが地域の中で広がっていく必要があります。このような活動が、ボランティアグループ、NPO法人や社会福祉法人などの民間福祉団体によって、地域の多様な主体と連携・協働して展開されることが、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて重要であり、その活動を展開するための財源の1つとして、WAM助成は重要な役割を果たしていると言えます。

WAM助成は、毎年200件を超える民間福祉活動に対し助成を実施し、民間福祉団体とその活動を応援し、新たな団体の立ち上げりを支援しています。今後は、助成を受けた団体が解決を目指す社会課題、助成事業の展開プロセス、成果や地域の変化などを可視化、言語化することを通じて、地域生活課題を共に考え活動に共感する人々や協力者を増やす、団体運営を担う人材の養成など、助成期間終了後も団体の活動が持続可能となるためのサポートも期待されます。さらに、国庫補助金を財源とした助成を行う厚生労働省管轄の「独立行政法人」として、既存制度の改善策や新たな制度の提案につなげていく役割も果たしていくことを期待しています。

(2) WAM 助成で対応した社会課題と今後の検討事項

WAM 助成事務局

WAM 助成では、制度の狭間にあり社会的孤立などが生じる要因となるさまざまな社会課題に対応する取組みに対し助成を実施してきました。

社会課題の一例			
こども ・不登校・発達障害 ・悩みの抱え込み ・いじめや虐待による心の病	高齢者 ・長期のひきこもり状態 ・移動困難 ・判断能力低下	被災者 ・地域コミュニティの分断 ・避難先での問題	難民等 ・法的地位不安定 ・居住や就労困難
若者・学生 ・ひきこもり状態 ・就活でのつまずき ・ヤングケアラー	障害者 ・就労困難 ・親なき後の問題 ・家族等の就労	生活困窮者 ・住居確保困難 ・生活破綻	多文化家族 ・教育格差・居住や就労困難 ・言語や文化の違いから生じる問題
子育て家庭 ・育児放棄・育児ノイローゼ ・虐待・ひとり親家庭 ・教育格差	生きづらさを抱えた者 ・性的マイノリティ ・少数者への差別や偏見 ・性被害	刑余者等 ・社会的自立困難 ・自立準備ホーム退所後の問題	
中高年者 ・長期のひきこもり状態 ・若年性認知症	依存症 ・自立困難 ・判断力低下 ・自己否定	地域 ・地域コミュニティの希薄化 ・過疎地域での社会資源	

助成を受けた各団体による実施事業から見えてきた新たな課題やニーズに対する取組みをさらに後押しすべく、WAM 助成制度の充実に向け、以下について検討しています。

- **助成テーマの見直しの検証**：前年度に見直した助成テーマの応募結果について検証を行う
- **助成対象経費の明示化**：助成対象となる家賃及び光熱水費についてわかりやすく明示する
- **助成先団体への支援**：事業を実施する団体との情報交換会や研修会の開催など、団体への運営支援を行う

WAM 助成がより有益な助成制度となるよう、引き続き制度の充実を図っていきます。

7. フォローアップ調査結果

令和4年度にWAM助成を受けて事業を実施した120団体に対しフォローアップ調査を実施しました。

フォローアップ調査は、WAM助成事務局が、団体に対し助成事業の終了後1年以上経過時に実施している、WAM助成で実施した事業の継続状況、波及効果及び課題等を把握し、WAM助成の成果確認を行うとともに、改善につなげることを目的とした調査です。

今年度の調査の結果は次のとおりです。

(1) 助成事業の継続状況

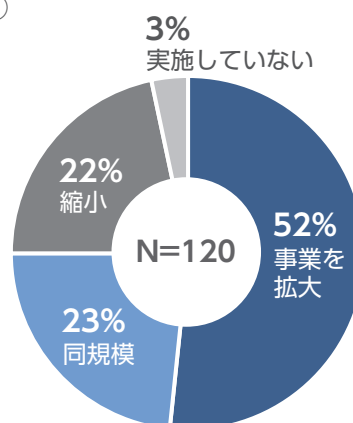
①事業の継続状況

令和4年度の助成先団体のうち、全体の97%が助成期間終了後もWAM助成で実施した事業を継続していました。

また、事業を継続している団体のうち、半数の団体が「事業規模を拡大、充実発展させて実施している」と回答しており、WAM助成の効果が助成終了後も継続していることがわかります。(図①)

一方、「事業を実施していない」と回答した団体は全体の3%に留まりました。

図①



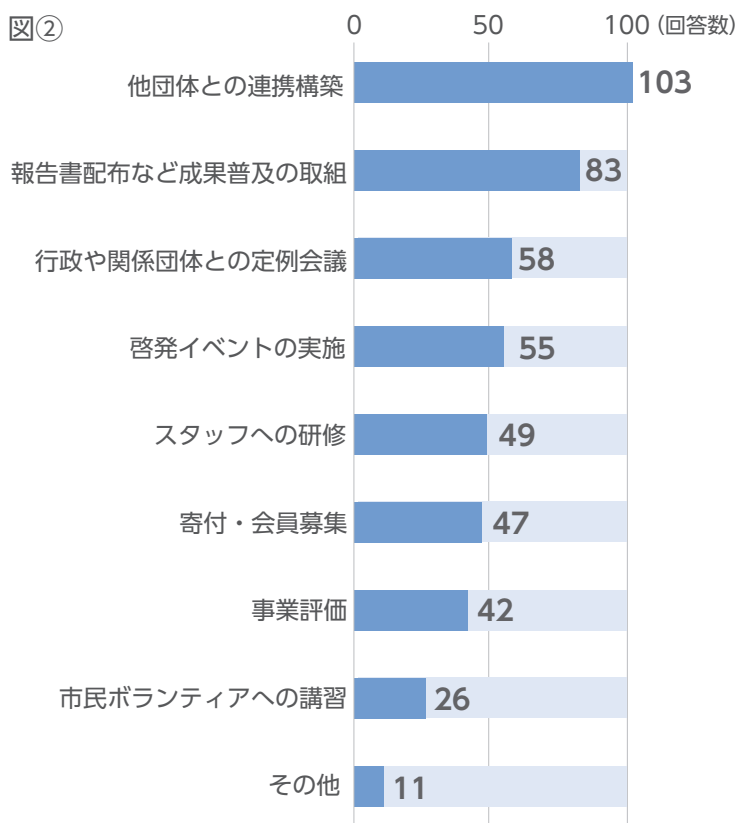
②継続につながった取組み（複数回答）

上記①で事業を継続していると回答した団体に対し、「助成期間中のどのような取組みが現在の継続状況につながっているか」について調査したところ、図②のような結果となりました。

取組み内容では例年と同様に、「他団体との連携構築」が最も多く、「行政や関係団体との定例会議」も上位に挙がり、事業の継続にあたっては、行政等を含む他団体との連携がポイントとなる結果がでています。

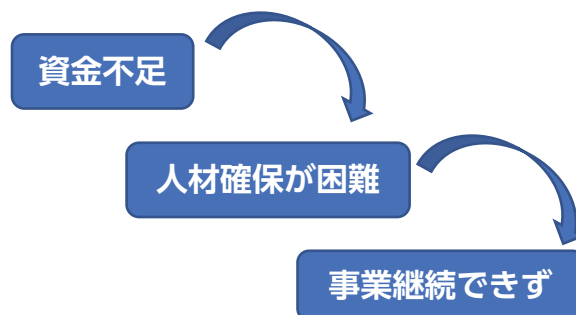
「事業規模を拡大、発展させて実施している」団体については、上記のほか、スタッフへの研修を通して団体のガバナンス体制や支援の質の向上を図る取組みや、自団体の活動の成果を振り返る事業評価を実施するなど、さまざまな取組みを行うことにより事業の拡大、発展につなげていることも見えてきました。

図②



③事業の継続が困難になった事例

①で事業を継続していないと回答した団体にその要因を確認したところ、スタッフの確保が難しくなったため、との回答が複数寄せられました。また、直接的な原因としては人材不足であるものの、その背景には資金不足の現状があることも調査によりわかりました。



(2) モデル事業化・制度化に向けての取組み

令和4年度にWAM助成を受けて実施した事業の中には、その後、行政によるモデル事業化・制度化に発展したものが複数ありました。

モデル事業化・制度化・予算化された事例（一部抜粋）

- 困難な問題を抱える女性等に関する実態調査事業
- 県内におけるフリースクール認証制度の導入
- 多胎プレファミリー講座事業
- 家庭訪問型子育て支援ボランティア事業

今回の調査では、こども施策に関わる多数の事業がモデル事業化・制度化していることがわかりました。こども家庭庁の創設などと重なり、官民共同でのこども子育ての施策の強化にかかわる機運が高まっていることが伺えます。

一方、高齢者・障害者・医療の現場では、活動やそのニーズに対する一定の理解は得られながらも、なかなか上記のように予算化するのが難しいという現状があるようです。

モデル事業化・制度化された事業を実施した団体がどのような取組みを行ったのか調査したところ、次のような回答が得られました。

「行政職員に事業実施現場への視察・参加を要請し、力強く行政への働きかけを行うとともに、連携先団体を交え、会議や意見交換の場を継続して実施した。」

「WAM助成事業の事業報告会を開催したり、事業報告書を送付したりしたことで、複数の自治体から問い合わせをいただき、委託につながった。委託には至らなかったケースでも、団体としての実績を認められ情報の共有などが盛んになった。」

「全県の連絡協議会へ参画し、その後も意見交換、研修会に参加。官民協働での取組みに積極的にかかわることが、制度化へつながった。」

このように、行政職員へのアピールを積極的に行い、関係性を途切れさせないことで、団体への信頼を獲得することが、モデル事業化・制度化につながっていることがわかりました。

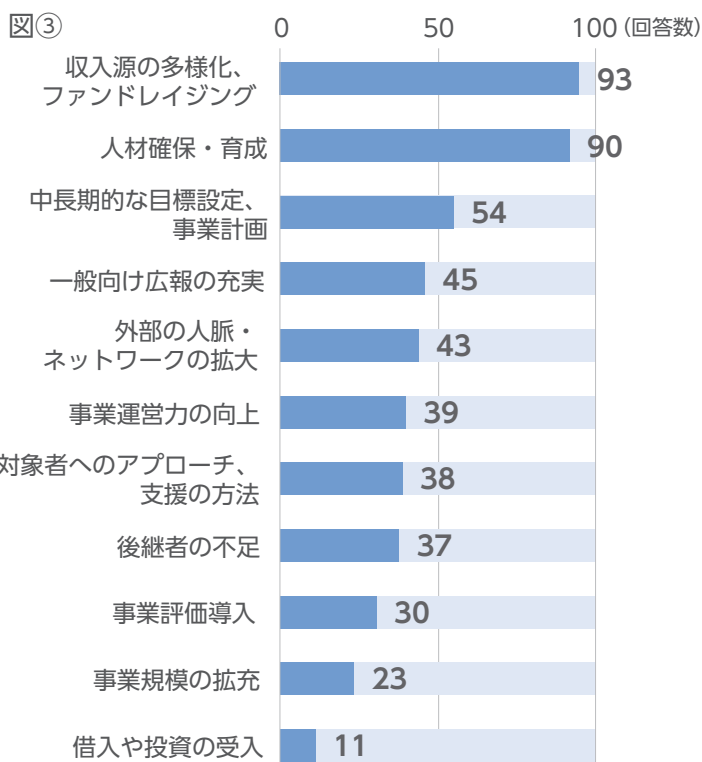
(3) 事業継続にあたっての今後の課題

①事業継続にあたっての今後の課題（複数回答）

助成事業の継続にあたっての組織運営上の課題について、全体では、「収入源の多様化、ファンドレイジング」が最も多く、次いで、「人材確保・育成」、「中長期的な目標設定、事業計画」となり、例年と同様の傾向が見て取れました。（図③）

人材不足が社会問題となるなかで、「想い」だけでは団体の活動が立ち行かなくなっている現状があります。活動の対価となる適正賃金の支払いなくしては、中長期的に団体の活動に関与してくれる人材確保が難しくなっているようでした。

また、活動の質の向上や専門性の確保を担保するため、外部の人脈やネットワークの拡大を目指している団体が増えている傾向が見受けられました。



(4) フォローアップ調査結果からのまとめ

民間の非営利活動を取り巻く環境は刻一刻と変化をしていますが、団体が抱える課題は、一朝一夕で解決できるものではなく、傾向として変化しにくいことが分かりました。

今回、残念ながら事業を継続していないと回答した団体はその理由として、「人材不足」と「資金不足」を挙げていますが、事業を拡大して継続している団体でもやはり同様の課題を抱えていることがわかります。

「資金不足」や「収入源の多様化」の課題克服に関しては、支援やサービスの対価として支援対象者からの金銭の徴収を求めることが比較的容易な事業を展開されている団体では、事業収入も活動資金として大きな役割を果たしていましたが、金銭を求めることが比較的困難な生活困窮者の支援を実施されている団体では、行政からの補助金やWAM助成をはじめとする助成金に財源の多くを頼らざるを得ないという実情もありました。「人材不足」については、支援者のなり手の確保・育成だけでなく、ICT技術等の活用で事業のより一層の合理化を図っていく必要が出てきています。一方、ハード面の強化は事業内容によっては限界もあることから、助成先団体をひとくくりにするのではなく、地域や事業内容などで分けて細かな分析を行っていく必要があるとも感じました。

また、今年度のフォローアップ調査は、WAM助成の有用性についてのアンケートも設問に含めて実施しました。回答のあった全ての団体から「満足」もしくは「やや満足」とのご回答をいただくことができました。今後も民間の非営利活動を幅広く支援していけるよう、適宜助成プログラムの見直し等を行いながら助成を実施してまいります。



8. あとがき（WAM 助成事務局より）

令和5年度は217団体（令和4年度補正予算事業分94団体を含む。）の事業に助成し、本書に掲載した事例を始めとして多種多様な成果が生まれました。

今年度も事業終了後に各団体からご提出いただきました「事業完了報告書」の内容確認およびWAM助成事務局において各団体の事業評価（書面評価）を実施しました。前年度に引き続き、事業完了報告書の内容から見えたこと、事業評価の結果など、WAM助成事務局が気づいた点等についてまとめました。

1 事業完了報告から見えたこと

事業完了報告書は、事業終了翌年度の4月末までにご提出いただくこととしていますが、今年度は、9割以上（約94%）の団体に期限までのご提出にご協力いただき、また、提出に際し書類の不足や内容の不備も著しく減少し、各団体において事務体制が整備されている点を実感しました。

これまで、事業完了報告書については期限内のご提出が約8割に留まっていました。この状況を解消するため、事務局において、普段より団体とこまめに連絡を取り合うことを心掛けたほか、適時、困りごとなどの相談、助言への対応を行ったことに加え、団体の窓口となる担当者を複数名たてていただくようお願いするなど、事務局と団体とのやりとりがスムーズに実施できるよう努めました。

今後も、団体や事業実施に対する評価や信用力の向上につながるよう、しっかりと支援をしていきたいと考えています。

2 事業評価（書面評価）の結果について

令和5年度助成事業においては、40団体のヒアリング評価の実施とは別に、継続中のモデル事業5団体を除く172団体について書面評価を実施しました。

書面評価の結果、約9割の団体については、実績及び成果について一定水準の評価となりましたが、一部の団体では、多くの課題等が洗い出されました。

主な課題として、事業を実施するための人手不足、団体内部の連携不足、外部団体との連携不足などがあり、当初の想定を下回る実績及び成果となっていました。

また、これらの団体の大半は、事業実施年度の早い段階で各種の課題が生じていたにも関わらず、何らかの対処がされないままに事業の終了を迎えている傾向にありますので、事務局として期中のコミュニケーションを密にし団体を課題解決に導くことができるよう努めていきたいと考えています。

WAM助成事務局は、令和6年度においても事業評価などを通じ、複数の団体の活動現場を訪問し、団体の理念、事業に対する意欲や活動を実施していくうえでの苦労など、さまざまな団体活動の実態に触れる機会をいただきました。

活動現場で知り得たさまざまな活動の実態や団体の皆さまなどから寄せられるご意見、また、刻々と変化するニーズや社会情勢等を踏まえながら、**幅広く助成テーマを設定し、その時々で必要とされる民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動に対して、これからも助成を通じて応援をしていきたいと考えております。**

WAM助成事務局では、各団体の活動の参考としていただくために、シンポジウムをはじめ、勉強会などを通じてさまざまな情報を発信していますので、是非、ご活用ください。



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

〒105-8486 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9 階
Tel : 03-3438-9942 URL : <https://www.wam.go.jp/hp/>

WAM 助成

🔍 検索

事業評価報告書

HP でもご覧いただけます。
また、ダウンロードしていただくことも可能です。



この冊子はユニバーサル
デザインフォントで作成
しています。